【工事現場に掲示する標識と「建設リサイクル法届出済シール」の貼付位置】

1 建設業許可業者の場合 : 建設業法第40条(施行規則第25条)

	建設業の	許可票			
商号又は名称					
代表者の氏名					
主任技術者の氏名	専任の有無				
資格名	資格者証交付番号				
一般建設業又は特定建設業の別					
許可を受けた建設業					
許可番号		国土交通大臣 知事	許可()第	号
許可年月日					
				. 11	1 1 k-k

(寸 法) 縦 40cm 以上 横 40cm 以上

※余白であれば上下左右どこでも可 シール貼付箇所

2 解体工事業登録業者の場合 : 建設リサイクル法第33条(省令第8条)

解体工事業者登録票								
商号、名称又は氏名								
法人である場合の代表者の氏名								
登録番号								
登録年月日		年	月	日				
技術管理者の氏名								

(寸 法) 縦 35cm 以上 横 40cm 以上

※余白であれば上下左右どこでも可